令和7年度（令和6年分）町県民税・国民健康保険税の申告相談について

必要書類をご用意の上、申告相談会場にご来場ください。受付は、指定した地区の方を優先します。地区割で指定した地区以外の方の申告相談は、待ち時間が長くなることが見込まれます。お住まいの地区が指定された日にご来場ください。（※町が開設する申告相談会場および日程等については、１月に全戸配付しております日程表又は下記ＱＲコードをご確認ください。）

国税庁ホームページ（http://www.nta.go.jp）の「確定申告書等作成コーナー」では、画面の指示に従って金額等を入力することで、ご自身で簡単に確定申告書を作成可能であり、郵送または e-Tax 等により申告することができます。

（申告日程表）（確定申告書等作成コーナー）

①申告について

申告が必要な方

令和７年１月１日現在、山都町内に住所がある方で令和６年中に

- 営業、農業、不動産、配当等の所得があった方
- 給与所得者でその他の収入があった方
- 日雇い、パート、アルバイト等の収入があった方のうち、年末調整をされていない方
- 公的年金受給者で、社会保険料等の控除を受ける方やその他の収入があった方　等

申告の必要がない方

- 所得税の確定申告書を直接税務署へ提出（e-Tax 等電子申告を含む）された方または提出する予定の方
- 収入が給与のみで勤務先において年末調整を済ませた方
- 収入が公的年金（個人年金は含みません）のみで所得控除の必要がない方
- 収入が給与と公的年金のみの方で申告所得税がかからない方
- 町内居住者の税上の扶養に入っている方で令和６年中の収入が全くない方　等

②申告に必要なもの

マイナンバーが分かるもの

- **マイナンバーカード**　※お持ちでない方は以下の［1］＋［2］が必要です。

［1］個人番号通知カード、住民票記載事項証明書（マイナンバー記載有）の写し　等

［2］運転免許証、公的医療保険の被保険者証等のうちいずれか１つ

収入を証明できるもの

- 給与所得や公的年金所得の方は、**源泉徴収票**または**給与支払者の証明書**　等
- 事業所得がある方は、**収支内訳書**および**収入・必要経費・補助金等を確認できる書類**　等

所得から控除する額を確認できるもの

- **国民年金保険料、農業者年金、生命保険料、地震保険料等の控除証明書**　等
- 医療費控除を受ける方は、**医療費控除の明細書**および**領収書・補てん金を確認できる書類**　等
- 寄附金控除を受ける方は、**寄附金の領収書**　等

口座情報が確認できるもの（所得税の口座振替納付や還付申告をされる方のみ）

- 本人の**銀行、農協、郵便局等の通帳**

③農業申告用基準価格

米　（１俵60kg）	20,500円
そ菜（６歳以上１人あたり）	12,300円

問合　税務住民課　☎ 72-1128

～ 大型ごみ収集のお知らせ ～

町が行う粗大ごみの収集時に通常出すことができない家庭ごみを収集します。

〈日時〉 **3月9日**

役場 本庁 第５駐車場
（午前９時から午前 11 時まで）

町 HP はこちら

収集できる

■会場に直接お持ち込みください。
■処理費用等は個人負担となります。【参考品名・処理費用】下表のとおり

参考品名	単位	単価（税込）
トラクター 草刈り機 農機具 原付バイク　など タイヤは右枠の料金	台	無料 ただし、腐食などの状態で料金が発生する場合があります。 燃料は空の状態で搬入してください。
バッテリー（自動車バッテリーに限る）	個	
空のドラム缶（200L） ビニールハウスのパイプ など	本	

参考品名	単位	単価（税込）
タイヤ	本	500 円～
廃プラスチック	kg	70 円～
木くず	kg	30 円～
瓦、がれき	kg	30 円～
大型家具	kg	30 円～
トイレ便座	個	1,000 円～
マッサージ機	台	5,000 円～
パソコン	台	1,000 円～
除湿器、空気清浄機など（フロンガス使用製品含）	kg	70 円～ ＋フロンガス処理代 5,000 円～
ソファー、ベッド（スプリング入り可）	床	3,000 円～

■家電４品目【エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機】を持ち込まれる場合
【費用】運送料 500 円 ＋ リサイクル券
事前にメーカー・型式を確認し、３月７日までに郵便局でリサイクル券をご購入のうえ、領収書等を切り離さずに会場にお持ちください。
※リサイクル券を購入されていない場合は、収集ができません。
※リサイクル券についての詳細は、「一般財団法人　家電製品協会 家電リサイクル券センター」のホームページをご確認ください。

収集できない

- 事業所ごみ
- 薬品、液体類
- ボードやスレート、太陽熱温水器など、アスベストが含まれている可能性があるもの

■戸別収集について

高齢者のみの世帯や自動車を持っていない世帯など、どうしても会場まで持って行くことができない場合は、開催日当日に戸別収集（上記処理費用等＋出張料別途 1,000 円加算）を実施します。ご希望される方は以下の連絡先までお電話ください。会場に直接持ち込まれる場合は連絡の必要はありません。

◇連 絡 先　環境水道課　（☎ 72-4002）　※土日祝日は休み
　　小峰クリーンセンター　（☎ 82-3297）　〃

◇申込期限　２月 27 日　※戸別収集は、矢部地区のみ（申込順５世帯まで）

問合　環境水道課　☎ 72-4002